

本部長指示事項

- 昨日、国の新型コロナウイルス感染症対策本部長は、千葉県を含む13都県を、まん延防止等重点措置を実施する区域とし、その期間を1月21日から2月13日までとする基本的対処方針を示しました。これを受け県は、千葉市を含む県全域を措置区域とし、県民や事業者に対して、混雑した場所等への外出自粛や、21時以降の飲食店の利用自粛、出勤者数の削減の取組の推進等の要請内容を決定しました。
- 千葉市における新規感染者の発表者数は、年明け以降急激に増加しており、1月の三連休明けと昨日時点を比較すると、7日間合計の新規感染者数は6.1倍となっています。現在重症者はいませんが、感染者が増えると比例的に入院者数が増加し、医療提供体制がひっ迫することが懸念されます。市民の皆様、事業者の皆様には再び、様々なご協力をお願いすることとなりますが、ぜひご理解をいただき、新型コロナウイルス感染症の早期の収束に向け、引き続き感染防止行動の徹底をお願いします。
- 千葉市の医療提供体制については、夏の第5波以降、宿泊療養施設については酸素ステーションを併設している施設を1棟増設し、187室体制とし、更に24時間、オンライン診療や往診を受けられる体制を構築し、投薬や点滴等にも対応可能な施設としました。自宅療養者に対しても同様に、24時間オンライン診療や往診を受けられる体制となっており、体調不良時にすぐに医療につながる体制としました。かかりつけ患者を主な対象として市医師会の医療機関にも医療提供を引き続き実施していただいておりますが、市としては24台の酸素濃縮器を新たに確保し、在宅酸素療法を行う医療機関に貸し出しを行っています。自宅療養者の日々の健康観察は、民間事業者へ委託した健康観察センターを中心に行っており、療養者自身が日々の健康状態を入力するシステム等も利用し療養者の健康管理に努めています。パルスオキシメーターについては、今回の感染拡大に備え5,000台追加し、約12,000台体制となっています。こういった体制も含め、保健所は感染拡大前の102名体制から現在137名体制と35名増員していますが、既に事前研修も終わっており、今後も感染状況に応じた体制の強化を図るようお願いします。
- 各担当部署においては、これから申し上げる対応をお願いします。
- ・感染拡大前は、陽性者が出た高齢・障害者等施設に対して行っていたPCR検査について、まん延防止等重点措置の適用に伴い、検査対象を従前どおり、高齢・障害者等施設のすべての事業所・従事者とし、頻回実施を行うようにして下さい。
 - ・市施設については、開設時間の短縮は行いませんが、改めて、各施設の感染防止対策の徹底と入場整理を行うようにして下さい。
 - ・オミクロン株による感染拡大が急激に広まってきており、まん延防止等重点措置が適用されることから、「ちば割テレワーク」の再開など、出勤者数の削減等、経済活動を両立するような取組みに早急に着手して下さい。
 - ・中小企業向けの支援等についても変更・改正が行われています。国や県の各種支援策の情報収集に努め、市内中小企業に速やかに周知してください。また、市独自の支援金も検討して下さい。

- ・教育環境については、児童生徒や教職員の感染事例も増えてきていることから、学級閉鎖等を含め、やむを得ず登校できない児童生徒に関して、1人1台端末などを有効に活用しながら、オンライン教育の着実な実践などにより最大限子どもたちの「学びの保障」に努めて下さい。
- ・また、校外活動や部活動などに関しては、国や県の対応方針なども踏まえ、引き続き十分な感染症対策を行った上で、活動日数や時間の制限などを行いながら活動が極力継続できるよう検討して下さい。
- ・今後、千葉市職員への感染拡大も懸念されます。各所管においては、限られた職員数の状況下においても、市民生活への影響が最小限となるよう、業務継続計画の優先業務を今一度確認する等、準備を進めて下さい。

○ワクチン接種については、昨年12月から、3回目接種を医療従事者や高齢者施設の従事者・入所者の方から開始しており、先週、国が接種開始時期のさらなる前倒しについての考え方を示したことから、千葉市の対応について、本日午後発表することとしていますが、ワクチン供給量に合わせて、今後できるだけ前倒しする検討をし、接種券の発送スケジュールも柔軟に変更してください。

今週17日（月）から順次、一般高齢者の方へ接種券の送付を開始しており、今後、個別接種協力医療機関約370か所、集団接種会場4か所での接種が本格化してきます。集団接種会場は、2月にさらに2か所開設し、最大6か所で接種を実施していきます。政府の方針が週ごとに変わっていますが、それに合わせて市の方針を変更するときは市民の皆様への周知を様々な媒体を使って念入りに行ってください。

○予約方法については、1・2回目接種の経験を踏まえ、個別接種協力医療機関におけるかかりつけ患者への接種である「かかりつけ枠」を除き、どなたでも接種を受けられる「一般枠」と、市が設置する集団接種会場での接種の予約を一元化し、コールセンターまたはweb予約サイトで予約がとれるように改めました。市民の皆様にとって、分かりやすく予約をとっていただけるとともに、医療機関の負担軽減にもつながっています。

また、ワクチンの配送調整や一般枠の予約設定など、医療機関を支援する「医療機関サポートセンター」の設置や、各区役所への「ワクチン接種予約方法相談窓口」の設置などの環境整備も進めてきました。所管部署においては、引き続き、円滑な接種体制の確保に向け最善を尽くしていただくようお願いします。

○オミクロン株による感染急拡大により、ワクチン接種の早期接種の重要性が増しています。感染予防効果の経時的低下の懸念があり、特に、高齢者の方には重症化予防の観点から、3回目接種のご検討をお願いします。

○また、3月までの国からのワクチン供給については、ファイザー社ワクチンとモデルナ社ワクチンが、ほぼ1：1での供給見込みであり、また、それぞれのワクチンの供給時期や供給量を踏まえると、高齢者の方への接種のピークとなる2月は、モデルナ社ワクチンを多くの方に接種していただく必要があります。高齢者の方をはじめ市民の皆様方には、1・2回目とは異なるワクチンを接種する、いわゆる交互接種において、安全性や効果に大きな差がないことを是非ともご理解いただき、早期の3回目接種を行っていただきたいと考えています。所管部署においては、そのために必要な周知広報を行ってください。

○子どもの5～11歳の接種の方針が示される見込みです。ご不安な保護者の方も多いと思います。情報収集や小児科医会との協議を進め、希望する方が必要な情報を得て安心して接種に臨める検討を早急に進めてください。

○市民の皆様に改めてお願いですが、ワクチン3回目接種や経口薬などの新型コロナ対策が実施されていきますが、基本的な感染予防対策といわれている、不織布マスクの着用、手洗い・消毒の徹底、換気の徹底、密の回避等を油断なく実施いただき、一日も早く正常な日常を取り戻すべく、ご協力ください。

○感染状況によって、全庁より更なる動員が必要となる場合は各局の協力を改めてお願いいたします。